

# 澁川まちづくりプロモーター募集！

～日本のまんなかで地域を熱くする～





# 地域おこし協力隊を募集する理由って？

今回の募集では、渋川市まちづくり財団の職員として活動する地域おこし協力隊を募集します。

▶公益財団法人 渋川市まちづくり財団 ホームページ：<https://shibukawa-foundation.or.jp/>

## 【受入先（渋川市まちづくり財団）の想い】

我々が地域おこし協力隊を受け入れて果たしたいことは、ズバリ“新しい風が吹くこと”。令和2年から、地域を盛り上げるべくイベント等の担い手として走ってきました。今後も渋川市のために我々のできることを精一杯やっていきたいと強く思っているものの、なかなか攻めあぐねているのが現状です。

そこで、地域おこし協力隊を受け入れ、よそ者目線の我々にはないアイデアや新たな感覚をお借りしたいと思っています。新しい風が吹くことで、今までにはないイベントが開催できたり、今までは届かなかった客層にリーチできたりすることを期待しています。

イベントを通じて渋川市をもっとオモシロくしたい。地域を知らないからこそ気付ける、渋川市の良いところ、もっと良くなるところがあるはず。地域を知らないからこそ出る新鮮なアイデアがあるはず。渋川市の魅力をもっと世に広めたい。そんな想いに共感してくれる方を欲しています。あなたのそのよそ者目線が大募集中です！！人を喜ばせることが喜びな方、イベントの裏方が好きな方にはピッタリだと思います。



# 地域おこし協力隊を募集する理由って？

## 【受入自治体の想い】

渋川市には5人の協力隊OBOGがいて、全員が渋川市に定住し、それぞれの分野で活躍をしています。また、今年度からは、インバウンド観光振興分野で活動する台湾出身の胡（こ）さんが隊員となり、令和7年度にも創作こけし分野で、新たに2人の協力隊員をお迎えすることが決まっています。市としては、今後も地域おこし協力隊のみなさんの力を借り、「日本のまんなかで地域を熱くする！」そんなまちづくりと一緒に進めていければと考えています！

今回募集している活動では、特に公共施設を利用したイベントの企画運営に注力いただき、私たちでは思いつかないような斬新なアイデアで、新しい渋川市の姿を魅せてくれるようなそんな活躍を期待しています。

市職員、協力隊OB・OG、現役隊員ともども、日々の生活や活動に関するサポートを全力でさせていただきますので、少しでも興味を持っていただけたら、まずはお気軽にWEB説明会にご参加ください！

# どんな活動をするの？

現在の渋川まちづくり財団のお仕事の流れを紹介します。

スケジュールはあくまで一例です。イベントの開催状況やその年の予算状況、作業進捗によって多少前後しますのであらかじめご了承ください。

※すべての仕事は慣れるまで他のメンバーと協力しながら行いますので安心してください。

## 【年間スケジュール（例）】

- 5月 : 母の日フラワーアレンジメント教室 <https://shibukawa-foundation.or.jp/2024/04/flowerarrangement/.html>
- 6月～7月 : 小野池あじさい公園あじさいまつり <https://shibukawa-foundation.or.jp/2024/05/ajisaimatsuri2024/.html>
- 6月 : TGRラリーチャレンジ ラリーパーク [https://shibukawa-foundation.or.jp/2024/05/rally\\_challenge/.html](https://shibukawa-foundation.or.jp/2024/05/rally_challenge/.html)
- 7月 : みんなの夜の遊園地 <https://shibukawa-foundation.or.jp/2023/08/minnnanoyorunoyuuennti/.html>
- 7月 : 苦手克服小学生絵画教室 <https://shibukawa-foundation.or.jp/2024/05/painting-class-to-overcome-difficulties/.html>
- 9月 : 声優朗読劇フォアレーゼン <https://shibukawa-foundation.or.jp/2024/05/vorlesen/.html>
- 10月 : 初心者茶道教室 <https://shibukawa-foundation.or.jp/2024/08/sadou-kaisai/.html>
- 12月 : しぶかわイルミネーション <https://shibukawa-foundation.or.jp/2024/10/shibukawa-illumination/.html>
- 12月 : 凧作り・凧揚げ教室 <https://shibukawa-foundation.or.jp/2024/10/takodukuri-takoage/.html>

## 【1日のスケジュール（例）】

- 8 : 30 : 業務開始
- 8 : 30～11 : 00 : 事務（事業に関する文書作成、関係先へ連絡等）
- 11 : 00～12 : 00 : 業者打ち合わせ（委託業務受注者と業務内容に関する打合せ）
- 12 : 00～13 : 00 : 昼休憩
- 13 : 00～14 : 00 : 関係者打ち合わせ（講師や協力団体と事業実施に関する打合せ）
- 14 : 00～15 : 00 : 事業現地確認
- 15 : 00～17 : 15 : 事務（事業に関する文書作成、関係先へ連絡等）
- 17 : 15 : 業務終了



# 3年間のロードマップ

以下は大まかな3年間のロードマップです。

以下に限らず、あなたの想いや考えと渋川市まちづくり財団の想いや状況によって、都度相談しながら活動を進めていけたらと思います。

## ▶ 1年目

- ・受入先（渋川市まちづくり財団）のメンバーに教わりながら、まずは通年の仕事を一通り経験して慣れましょう。
- ・渋川市での暮らしに慣れ、理想の田舎暮らしを目指しましょう。
- ・地域を点検して、よそ者視点で渋川市がもっとオモシロくなるポイントを発掘。
- ・今後、自身が渋川市に定住していくビジョンを創る。
- ・地域内外の様々な人と人脈をつくる。

## ▶ 2年目

- ・1年目の経験を踏まえ、独り立ちを目指しさらに仕事に慣れていきます。
- ・既存イベントのブラッシュアップや新規イベント企画立案など、あなたなりのアイデア提案にチャレンジ。
- ・自身の定住の姿（起業など）をイメージした活動。
- ・渋川市まちづくり財団としての今後の事業展開の検討の場に加わる。

## ▶ 3年目

- ・渋川市まちづくり財団の一員としてイベントをコーディネート。
- ・にぎわいづくりのための新たな企画実践。
- ・自身の定住を見据えた活動を行います。

また、2年目以降は渋川市まちづくり財団の仕事に没頭して缶詰になって過ごすのではなく、繁閑具合を見ながら余白の時間の設定も想定しています。自治体や受入先と協議の上、週1～2日は渋川市まちづくり財団から離れて、自分なりの地域おこし活動を実施したり起業の準備活動をすることも可能です。地域内外との交流や自身の学びや定住に向けた時間として活用いただけると嬉しいです！

本業に支障のない範囲で副業も可能です（要相談）。

# どんな人が向いてるの？

## 【MUST】

- ・組織の一員として協調性をもって働くことができる方
- ・PCの操作ができる方（Officeソフト）
- ・土日勤務が可能な方（出勤シフトの都合上）
- ・運転免許を持っている方（AT限定可）
- ・渋川市に定住の意志がある方
- ・チームで協力して一つのもをつくりあげることが好きな方

※特別なスキルや知識は必要ありません。着任後の研修・活動を経て習得していくことが可能ですので安心してください。

## 【WANT】

- ・アイデア出しが好き・得意
- ・ローカルイベントに興味がある
- ・人を喜ばせるのが好き
- ・縁の下の力持ちタイプの方
- ・学生時代、体育祭や文化祭などの行事が好きだった方

# 地域おこし協力隊を卒業したらどうなるの？

3年間の協力隊活動を経て、渋川市に定住し、願わくば地域のプレーヤーとして「起業」していただけたら嬉しいと思っています。

もちろん起業ジャンルは問いませんが、3年間の活動を通して、卒業時にはきっと多くの人脈やイベント開催ノウハウが蓄積していると思います。その3年間で培ったものをフルに使って、渋川市に根付いていただけるととても嬉しく思います！

例えばの一例として、渋川市には利活用できる空き店舗が多く存在していると思います。

空き店舗を活用して、自身でイベントや店舗開業を行うのもアリ。

はたまた、空き店舗をチャレンジショップにして、地域で開業する方の後押しをするのもアリ。

3年間で地域のニーズを発掘していただき、渋川市ならではのビジネスで羽ばたいてもらえると嬉しいです。

3年後の進路については、日頃から密に相談し、皆にとって一番良い方向へ進んでいけたらと思います。



# あなたへのサポート体制

- ・受入先団体（澁川市まちづくり財団）で研修しつつ一緒に働きます。作業を習得できるまでしっかりとサポートします。
- ・着任時に地域に慣れていただくサポートを行います。  
例）着任時の住居の斡旋、ご近所への紹介、地域キーパーソンへのお繋ぎなど
- ・自治体、受入団体との定期的なミーティングを開催します。活動や生活の悩みを自治体職員や担当者へ相談できる機会をつくれます。
- ・広報誌の掲載や活動報告会の実施など住民に向けて地域おこし協力隊の活動を周知する機会を設けます。
- ・3年後の地域おこし協力隊卒業後の定住を見据えた募集です。3年後の定住に向けた活動もフォローします。
- ・澁川市には地域おこし協力隊のOBOGが複数人定住しています。適宜、OBOGへの相談を行えます。
- ・地域おこし協力隊卒業時の補助金制度あり（支給条件あり）。
  - └地域おこし協力隊員等の起業・事業承継に要する経費：100万円／1人
  - └任期終了後の隊員が定住するための空き家の改修に要する経費：補助率0.5（補助上限額100万円）

# 応募してみようかな！と思ったら

地域おこし協力隊へ着任後に「こんなはずじゃなかった」というミスマッチを防ぐため以下のような段階を踏んだ採用フローを準備しております。

## ① Web説明会への参加

以下の日程でWeb説明会を開催いたします（@Zoom）。

Web説明会では、本募集の詳細な説明や渋川市の暮らしぶりの説明、また地域おこし協力隊OBOGより協力隊のリアルをお話しいたします。質疑応答の時間も設けますので、不安解消の機会としてお気軽にご参加ください！

日程：3/14(金) 19:00-20:00（予定）。

場所：オンライン（Zoom）※お申し込み確認後、メールにて参加URLをお送りさせていただきます。

申込：<https://forms.gle/rzdrGv4x1sTFiGat9>

## ② 第1次選考

月の最終週に書類選考を実施し、結果を通知します。

## ③ 第2次選考

第1次選考の合格者を対象に面接試験を実施します。面接は活動支援団体及び渋川市の担当者が行います。

詳細については、第1次選考の結果の通知の際にお知らせします。

また、選考に要する交通費及び宿泊費等は自己負担となります。

## ④ 最終選考結果の報告

最終結果（内定）は第2次選考終了後に文書で通知します。

## ⑤ 着任（委嘱）

着任日は合格者と調整の上、決定します。

※その他、詳細については別紙をご覧ください。

(別紙)	
募 集 対 象	<p>(1) 令和6年4月1日時点で、年齢20歳以上40歳未満の方</p> <p>(2) 地域おこし協力隊の特別交付税措置に係る地域要件を満たす地域※に現に住所を有する方で、委嘱後すみやかに渋川市に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方。</p> <p>※主に三大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県）をはじめとする都市地域をいう。</p> <p>(3) 普通自動車運転免許を有し、実際に運転ができる方</p> <p>(4) パソコン（Officeソフト）の操作ができる方</p> <p>(5) 法令等を遵守し、公序良俗に反しない行動ができる方</p> <p>(6) 地方公務員法第16条に規定する欠格条件に該当しない方</p>
募 集 人 数	1人
活 動 拠 点	公益財団法人渋川市まちづくり財団（渋川市民会館内）
活 動 時 間	<p>午前8時30分～午後5時15分</p> <p>※原則週5日シフト勤務 （イベント等対応のための時差出勤あり。）</p>
雇 用 形 態 ・ 任 期	<p>(1) 地域おこし協力隊として市長が委嘱します。</p> <p>(2) 公益財団法人渋川市まちづくり財団との雇用関係があります。</p> <p>※活動に支障のない範囲において、兼業を認めます（事前に届出が必要です。）</p> <p>(3) 隊員の任期は1年とし、活動内容や成果等を検証し、最長で委嘱の日から3年間継続可能です。ただし、年度途中で委嘱された場合は、当該年度の3月31日までを任期とし、翌年度以降は、原則として年度単位で延長できるものとします。</p> <p>(4) 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとします。</p>
給 与 ・ 賃 金 等	<p>月額 266,000円（時間外の活動手当あり）</p> <p>※令和7年度4月以降は、月額291,600円に増額を予定しています。</p>

待遇・福利厚生	<p>(1) 労災保険・雇用保険に加入します。</p> <p>(2) 社会保険・厚生年金はまちづくり財団が半額負担します。</p> <p>(3) 住居は自己手配となります。</p> <p>※家賃補助あり（月額上限54,000円）</p> <p>※引越費用、光熱水費、生活備品、自治会費等は自己負担</p> <p>(4) 基本的に通勤は自家用車、勤務中はまちづくり財団の公用車を使用します。（通勤手当あり）</p> <p>※自家用車がない場合はご相談ください。</p> <p>(5) パソコン・スマートフォンは必要に応じて手配可能ですのでご相談ください。</p> <p>(6) 雇用開始から6か月経過した時点で年次有給休暇が10日付与されます。その後は、1年ごとに11日、12日と付与されます。</p> <p>(7) その他、活動に必要な費用については、政策戦略課と協議の上、予算の範囲内で市が用意します</p>
申込書類	<p>履歴書（市販のものに写真貼付）、運転免許証のコピー、住民票抄本、作文（まちづくり財団の職員として、地域振興イベントの企画・運営に取り組むにあたっての意気込み／形式・文字数不問）</p>
申込・問い合わせ	<p>申込書類を次の窓口へ郵送、E-mail 又はご持参ください。（ご持参の場合、土曜日、日曜日及び祝日等閉庁日の受付はできませんので、ご注意ください。）</p> <p>なお、E-mail の場合は、データを5MB以下にして送信してください。</p> <p>〒377-8501 群馬県渋川市石原80番地      渋川市 総合戦略部 政策戦略課 未来戦略係      電話 0279-25-8419 F A X 0279-24-6541      E-Mail mirai@city.shibukawa.gunma.jp</p>
申込受付期間	<p>随時</p>
審査方法	<p>(1) 第1次選考 月の最終週に書類選考を実施し、結果を通知します。</p> <p>(2) 第2次選考 第1次選考の合格者を対象に面接試験を実施します。面接は活動支援団体及び渋川市の担当者が行います。詳細については、第1次選考の結果の通知の際にお知らせします。</p> <p>また、選考に要する交通費及び宿泊費等は自己負担となります。</p> <p>(3) 最終選考結果の報告</p>

	<p>最終結果（内定）は第2次選考終了後に文書で通知します。</p> <p>(4) 着任（委嘱）</p> <p>着任日は合格者と調整の上、決定します。</p> <p><u>※住民票の異動は必ず委嘱日以降に行ってください。委嘱前に住民票を異動してしまうと応募対象から外れてしまうため、採用を取り消す場合があります。</u></p>
--	--

**【地方公務員法第16条（欠格条項）】**

1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法に規定する罪を犯し刑に処せられた者
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者